

# 特定事業の見直しの進捗状況

平成 26 年（2014 年）3 月

豊 中 市

## 1. 特定事業の見直し

豊中市は、平成 22 年度(2010 年度)に実施した「事業等の戦略的なたな卸し」において継続課題となった 15 件の事業を「特定事業」として選定し、見直しの検討を行ってきました。その後、これらの事業については、平成 23 年度(2011 年度)第 3 四半期改訂版の『豊中市新・行財政改革プラン(新大綱達成プラン)』において、今後の一定の方向性を示しましたが、「あるべき姿」「その到達時期」「その間の取り組み工程」について、さらに見直し内容の深化・具体化を図るため、引き続き集中的に検討を重ねてきました。

こうした検討経過をふまえ、平成 25 年(2013 年)3 月に『特定事業の見直しについて』をとりまとめ、特定事業の取り組みの具体的な工程、実施事項などを明らかにしました。

## 2. 特定事業の見直しの進行管理

特定事業については、明らかにした取り組みの実施事項に従い、見直しを着実に実施するため、市全体として進行管理を行い、取り組みの進捗状況をとりまとめ、定期的に公表することとしています。

### 【特定事業一覧】

特定事業	所管部局	掲載ページ
人権まちづくりセンター	人権文化部	1 ページ
ごみ収集運搬	環境部	2 ページ
美化推進	環境部	3 ページ
窓口サービス	市民協働部	4 ページ
保健医療	健康福祉部	5 ページ
障害福祉サービス・障害福祉施設	健康福祉部	6 ページ
老人福祉センター	健康福祉部	7 ページ
保育所・幼稚園 ※	こども未来部	8 ページ
放課後こどもクラブ	こども未来部	10 ページ
道路・水路維持	都市基盤部	11 ページ
学校用務	教育委員会	12 ページ
学校給食	教育委員会	13 ページ
図書館	教育委員会	14 ページ
消防体制	消防本部	16 ページ

### 【コストについて】

表中の「主な実施内容(平成 25 年 3 月公表)」欄に記載の現行コストは平成 23 年度決算値です。「取り組み・進捗状況など(平成 25 年度)」欄に記載のコストは、平成 26 年度予算値です。決算においては予算未執行が生じるため、自ずと予算上のコストが高くなります。

※「保育所」「幼稚園」は当初、個別の特定事業として設定しましたが、一体的に見直しを進めるため 1 項目としています。

(1) 人権まちづくりセンター（人権文化部）

主な実施内容（平成 25 年 3 月公表）	取り組み・進捗状況など（平成 25 年度）	平成 26 年度以降の取り組みなど
	<p>○部内にプロジェクトチームを設置し関係部局とともに</p> <p>①付加すべき新機能</p> <p>②センターの管理運営形態</p> <p>③センターの管理運営コストの削減</p> <p>④児童館事業と他部局事業との統合について検討を行いました。</p>	
<p>○くらし再建支援機能等の新機能を付加した複合・多機能型施設として条例改正し平成 28 年度に新たにスタート</p>	<p>①については、これまでセンターで実施してきた総合生活相談事業などを通じて培ってきたノウハウを活かし、「生活困窮者支援」のネットワークの一翼としての機能連携及びそのための事業を実施することとしました。</p>	<p>○生活困窮者支援を担当する関係部局との調整を進め、連携した就労支援事業の実施ほか、生活困窮者支援機能の充実を図っていきます。（平成 26 年度から実施）</p>
<p>○施設の管理運営形態としては指定管理者制度を念頭に検討、平成 25 年度に方向性決定（検討体制として（仮称）「人権施策系施設事業改革チーム」を設置）</p>	<p>②については、指定管理者制度の導入について検討を行いましたが、多機能型施設の場合、施設の一体性だけでなく機能ごとの関係部局との一体的運用の観点も考慮する必要があるため、機能の位置付けを明確化するまでの間、直営により外部委託を活用し取り組んで行くこととしました。</p>	<p>○センターの管理運営については、当面は外部委託の活用により効率性・有効性の向上を図りつつ、引き続き指定管理者制度導入に向けた検討を進めていきます。</p>
<p>○平成 28 年度までに市民 1 人あたり 575 円以下のコストとする＝指定管理者制度導入も念頭におき現行の 10%以上削減（現行 639 円・中核市平均 807 円）</p>	<p>③については、常勤、再任用、任期付、一般職非常勤のそれぞれの職員が担うべき業務を明確化し、体制の見直しを行いました（平成 26 年度常勤職員 ▲1 名）。</p> <p>【市民 1 人あたりコスト】</p> <p>平成 26 年度予算＝548 円／人</p>	
<p>○児童館事業とこども未来部・教育委員会の事業等との統合につき部局間検討体制を設置して検討、平成 25 年度に方向性決定</p>	<p>④については、関係部局と協議し、放課後こどもクラブおよび地域こども教室との統合可能性の検討を行いました。その結果、事業の趣旨、目的、利用条件の有無、対象の年齢幅が異なっており統合は困難であるが、それぞれの事業連携の機会を増し活動内容の充実を図ることとしました。</p> <p>なお、児童館機能については、子育て支援機能をもつ地域の拠点として、他部局の子育て支援機能とあわせて、より最適な運用の方策について検討を進めていくこととしました。</p>	<p>○児童館機能については、子育て支援機能をもつ地域拠点として、他部局の子育て支援機能とあわせて、一体的な運用も含め検討を進めていきます。</p> <p>○こどもの総合相談、子育て支援に係る全市的な取組みに合わせ、市の子育て支援の地域拠点として、総合的に子育てを支えていく機能・ネットワークを担うものとし、これまで児童館として培ってきたノウハウ・知識・地域との関係を活かしながら児童や保護者への相談や支援、情報発信など子育てに関する取組みに向けた検討を進めていきます。</p> <p>（平成 26 年度方向性決定）</p>

## (2) ごみ収集運搬（環境部）

主な実施内容（平成 25 年 3 月公表）	取り組み・進捗状況など（平成 25 年度）	平成 26 年度以降の取り組みなど
○災害等の非常時対応のためのセーフティネット機能を確保	○他部局と連携し、これまでの救命講習に加え、消防本部の支援のもと人命救助訓練を実施するなどの市の危機管理能力の向上につなげる取組を行いました。 ○災害時の非常時対応として、豊中環境事業協同組合及び仮設トイレのレンタル業者等との支援協定締結に向けた検討・調整を行いました。	○他部局と連携し、人命救助訓練等を行うなど継続的に現場力を活かした危機管理対応能力の向上を図っていきます。 ○災害廃棄物仮置き場候補地の検討を進めます。 ○災害時における事業者との支援協定を締結します。 (平成 26 年度実施)
○他部局所管の地域巡回事業(独居老人安否確認等、市民の安心安全に関わる市内全域的取り組み)を併せて実施	○健康福祉部と連携し、「豊中市安否確認ホットライン」体制への参画や『第 3 期豊中市地域福祉計画』において「ひと声ふれあい収集」を福祉施策として位置づけ、明確化を図りました。また、ひと声ふれあい収集の拡充に向け、高齢者・障害者施設や介護事業者連絡会を通じて制度周知を行いました。 ○危機管理室などの関係部局と連携し日常的な市民生活における安全安心等に係る情報連絡体制の充実・強化の仕組づくりの検討を進めました。	○市民生活における安全安心等に係る情報連絡体制について、全車両への連絡カードの配備を行い、職員周知を図るなど、継続的に日常的なセーフティネット機能の向上を図っていきます。(平成 26 年度実施) ○ひと声ふれあい収集については、周知徹底を図り、実施世帯数の増をめざしていきます。
○平成 26 年度からごみ種別による公民役割分担方式を順次導入し、平成 29 年度から全域実施	○ごみ種別による公民役割分担方式での市内全域収集に向け、運用上の詳細設計、一部地域における委託契約の締結を行いました。 ○一方、直営の収集運搬体制についても、原則 2 人乗車を基本に段階的に実施していくこととしました。	○現在の委託契約期間の満了時に順次ごみ種別委託に変更していきます。(平成 26 年度から実施) ○ごみ種別委託への変更に合わせて直営の収集運搬における 2 人乗車体制を拡大していきます。(平成 26 年度から実施)
○平成 32 年度までに市民 1 人あたり収集運搬コストを委託率 50% 以上の中核市平均以下に縮減する(現行 5,258 円、中核市平均 4,466 円、うち委託率 50% 以上の中核市平均 4,061 円)	○ごみ種別による公民役割分担方式への移行に向け、職員体制の見直し(平成 26 年度＝▲11 人)を行います。 ○さらなるコスト縮減及び市有施設の有効活用を図るため、2か所の収集拠点事業所の 1か所への統合に向けた検討を行いました。 <b>【市民 1 人あたり収集運搬コスト】</b> 平成 26 年度予算＝5,192 円／人	○ごみ種別委託への変更新年に合わせて、収集運搬にかかる職員体制の見直しを行います。 ○その他、収集拠点事業所の統合(平成 29 年度実施)や事務の見直しにより職員体制の見直し等を進め、収集運搬コストの縮減を進めていきます。

### (3) 美化推進（環境部）

主な実施内容（平成 25 年 3 月公表）	取り組み・進捗状況など（平成 25 年度）	平成 26 年度以降の取り組みなど
<p>○平成 32 年度までに清掃等業務委託化（指導監督行政・非常時セーフティネット機能を直営）</p>	<p>○業務の洗い出しを行い、外部活力を活用できる領域を検討し、美化推進道路清掃業務を段階的に委託化していくことを決定しました。</p> <p>○セーフティネット機能については、警察機関等との協議を行い、青色防犯パトロールを美化パトロールなどの既存業務にあわせて実施することとしました。</p>	<p>○美化推進道路清掃業務の計画的な委託化を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度 2 路線の委託化（神崎刀根山線・勝部寺内線）</li> <li>・平成 29 年度 2 路線の委託化（曾根箕面線・曾根服部緑地線）</li> <li>・平成 31 年度 3 路線の委託化（松葉通り唐川線・野田小曾根線・大阪国際空港線）</li> </ul> <p>計 7 路線（美化推進道路全線）</p> <p>○上記以外の業務についても、公民の役割分担の観点から、引き続き、外部活力の導入を検討していきます。</p>
<p>○道路・水路維持事業と関連する業務の効率的な執行体制について、平成 25 年度に方向性を決定する</p>	<p>○都市基盤部との部局間検討部会を設置し、地域清掃業務などの一元化について検討を行いました。その結果、都市基盤部において実施している地域清掃ごみの収集を環境部で一元的に実施することとしました。</p>	<p>○地域清掃ごみの収集の一元化（平成 26 年度実施）</p> <p>○環境部での不法投棄対策窓口の一元化（全体の総合調整機能）など、上記以外の業務についても引き続き全市的な観点から関係部局と効率的な執行体制の検討を進めます。</p>

#### (4) 窓口サービス（市民協働部）

主な実施内容（平成 25 年 3 月公表）	取り組み・進捗状況など（平成 25 年度）	平成 26 年度以降の取り組みなど
<p>○平成 25 年度に転出入戸籍関連総合窓口・コンビニエンスストア交付・コールセンター・パスポートセンターの運用を開始し新たな窓口サービス体系に移行</p>	<p>○当初計画した新たな窓口サービスについては下記のとおり実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニエンスストア交付（住民票の写し等）（平成 25 年 4 月）</li> <li>・コンビニエンスストア交付（市・府民税課税証明）（平成 25 年 12 月）</li> <li>・総合コールセンター（平成 25 年 4 月）</li> <li>・パスポートセンター（平成 25 年 6 月）</li> </ul> <p>○転出入届出、戸籍関連窓口の総合窓口化（平成 25 年 5 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民課フロアレイアウトの変更、第一・二庁舎の窓口案内の表示サインの改善など新しい窓口づくりを行いました。</li> <li>・市・府民税課税証明等発行窓口のワンストップ化や窓口支援システム構築により引っ越し、結婚、出生、死亡などライフイベントに関わる手続き届出書等の記入の簡素化を図りました。</li> </ul>	<p>○総合コールセンターについて、引き続きFAQ<sup>*</sup>の充実を図るなどによりコールセンターの運用効果の向上を図ります。</p> <p>※FAQ とは、よくある質問とそれに対する回答をまとめたものをいいます。</p> <p>○総合窓口化については、最適な組織体制及び窓口支援システムの利用拡大の検討を行います。（平成 26 年度方向性決定）</p> <p>○引き続き窓口サービスの向上及びその実施体制の効率化を図るため、休日開庁、時間延長及び窓口業務の委託化について、窓口サービス検討委員会に研究会を設け、議論を進めます。</p>
<p>○市民サービスコーナーは新たな窓口サービス体系への移行に伴い平成 25 年度中に全面廃止</p> <p>○平成 30 年度までに証明書のコンビニエンスストア交付率を35%とする。</p>	<p>○すべてのサービスコーナー（豊中・服部・桃山台・利倉西）を予定どおり廃止しました。（平成 25 年 12 月）</p> <p>○コンビニエンスストア交付率を高めるため、各種イベントや地域に出向き住民基本台帳カードの登録促進を図りました。</p>	<p>○引き続き、地域に出向くなど様々な機会を捉え周知啓発を行い住民基本台帳カードの登録促進を図ります。</p>
<p>○コンビニエンスストア交付普及等に伴う省力化・体制見直しを行い、平成 26 年度までに市民 1 人あたり人的コストは 2,000 円を下回るコストとする。現行の 10%削減（現行 2,216 円）</p>	<p>○新たな窓口サービス体系への移行に伴う体制見直し（サービスコーナー廃止、多様な雇用形態の活用）により、平成 26 年度におけるコスト目標を達成しました（コールセンター、パスポートセンターにかかる増要素除く。）。</p> <p><b>【市民1人あたり人的コスト】</b> 平成 26 年度予算＝1,930 円</p>	<p>○コンビニエンスストア交付促進や業務の委託化等により、コールセンター及びパスポートセンターにかかる人件費も含め、一人あたり 2,000 円を下回るコストをめざします。</p>



(5) 保健医療（健康福祉部）

主な実施内容（平成 25 年 3 月公表）	取り組み・進捗状況など（平成 25 年度）	平成 26 年度以降の取り組みなど
<p>○地域医療機関との連携強化</p>	<p>○保健所機能を安定的に維持するため、引き続き大阪府から職員の派遣を受けるとともに、感染症領域における保健師の人事交流について大阪府と調整を行いました。</p> <p>○「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の制定に伴い、本市の新型インフルエンザ対策を推進する中で、医療機関における接触者外来の設置や診療継続計画の策定についての調整を通じ、有事における関係機関との更なる連携強化に取り組みました。</p> <p>○超高齢化社会を迎えるなか、在宅医療の推進を図るため、現状の課題や問題点を抽出しながら、今後の在宅医療の方向性について検討を行いました。具体的には「虹ねっと連絡会」（医療・介護関係者、行政にて構成）の中に、医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション等の代表者で構成される検討ワーキンググループ（在宅医療推進検討ワーキンググループ）を設置し、検討を進めました。</p>	<p>○今後も安定的に保健所機能を維持するため、とくにこれまで本市において採用実績のなかった獣医師・薬剤師が従事する衛生管理・薬事業務において、引き続き大阪府から人的支援を受けるべく調整を行います。あわせて、人材育成の観点から人事交流も進めていきます。（平成 26 年度実施）</p> <p>○引き続き、在宅医療の推進や新型インフルエンザ対策にかかる調整等を通じて、医療機関など医療関係者との連携を強化し、保健医療サービスの充実を図ります。</p> <p>○虹ねっと連絡会において、在宅医療の推進について検討を進め、在宅医療の方向性についてのビジョンを確定する予定です。（平成 26 年度）</p> <p>○また、医療関係者との連携を通じ地域医療の充実を図ることにより、保健・医療・福祉の総合的ネットワークづくり、さらには地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めていきます。</p>
<p>○市民 1 人あたり人的コスト 1,927 円を維持（中核市平均 2,245 円）</p>	<p>【保健所運営に係る市民1人あたり人的コスト】 平成 26 年度予算＝1,861 円／人</p>	<p>○保健所運営に係る人的コストについては、引き続き現行水準を維持していきます。</p>

(6) 障害福祉サービス・障害福祉施設（健康福祉部）

主な実施内容（平成 25 年 3 月公表）	取り組み・進捗状況など（平成 25 年度）	平成 26 年度以降の取り組みなど
<p>○平成 26 年度末に現おおぞら園・みずほ園廃止</p>	<p>○おおぞら園・みずほ園について、移転にかかる調整や関係機関等との協議など廃止に向けた取組みを進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おおぞら園・みずほ園を環境センター旧南部事業所へ移転。</li> <li>・2 園跡地に新施設を整備する社会福祉法人を決定。</li> <li>・2 園における給食調理について委託化。</li> </ul>	<p>○おおぞら園・みずほ園の廃止に向けた取り組みの進行管理を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧おおぞら園・みずほ園の建物を解体。（平成 26 年度）</li> <li>・新施設整備にかかる補助金の国庫協議。（平成 26 年度）</li> <li>・民設民営による新施設運営開始。（平成 27 年度）</li> </ul>
<p>○ひまわり・たちばな園・みのり園の管理運営形態について、指定管理者制度・外部委託導入等を含め検討（平成 28 年度末に最終決定）</p>	<p>○ひまわりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者相談支援の核として外部委託により運営する基幹相談支援センターの設置を検討。</li> <li>・短期入所事業については、市内の民間施設の開設状況を勘案し、廃止について検討を行いました。</li> </ul> <p>○たちばな園・みのり園について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援学校等と連携し今後の本市における重度障害者の人数動向及び他市状況の把握を行うとともに、今後の施設のあり方について検討を開始しました。</li> </ul> <p>○障害福祉サービス全般について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の企画立案、給付申請、手帳交付手続き、事業所の指定、障害者の相談支援など市役所第二庁舎窓口機能とひまわりとの役割分担を進め、効果的・効率的な執行体制について検討を行いました。</li> </ul>	<p>○ひまわりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者相談支援の核として外部委託により運営する基幹相談支援センターを設置。（平成 26 年度）</li> <li>・施設機能や実施事業（管理、講座、相談等）について障害者施策推進協議会に諮り検討を行うとともに、施設の管理運営形態について検討を進めていきます。（平成 28 年度方向性決定）</li> </ul> <p>○たちばな園・みのり園について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理運営形態については、コスト面や支援上の課題を踏まえつつ、重度障害者の日中活動の場の提供や特に医療的ケアを伴う障害者について、地域での継続的な障害者相談支援の観点から、指定管理者制度導入、外部委託又は民間移行など最適な手法の検討を引き続き進めていきます。</li> </ul> <p>○障害福祉サービス全般について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度中に詳細な業務の洗い出しを行い、さらなる外部活力の導入を含めた効果的・効率的な業務執行体制を構築します。（平成 27 年度から実施）</li> </ul>
<p>○平成 29 年度までに市民 1 人あたりコスト 690 円以下とする 指定管理者制度・外部委託等の手法を含め最適なコストを想定（現行 1,070 円、中核市平均 529 円）</p>	<p>○おおぞら園・みずほ園の給食業務の委託化など体制見直しによりコスト縮減を図りました。（平成 25 年度常勤職員▲2 名）</p> <p>○おおぞら園・みずほ園の一体的運用による体制の見直しを行うこととしました。（平成 26 年度常勤職員▲2 名）</p> <p><b>【市民1人あたりコスト】</b> 平成 26 年度予算＝980 円</p>	<p>○施設のあり方について検討を進めつつ、その間においても外部活力の導入や事業の見直し等を進め、コスト縮減を進めていきます。</p>



(7) 老人福祉センター（健康福祉部）

主な実施内容（平成 25 年 3 月公表）	取り組み・進捗状況など（平成 25 年度）	平成 26 年度以降の取り組みなど
<p>○高齢者を対象とした施設に留まらず地域における支え合いネットワーク拠点機能など多機能化推進</p> <p>○平成 28 年度に指定管理者制度導入</p>	<p>○NPO法人との協働事業「高齢者住み家情報ネットワーク構築事業」を活用し、新たな相談機能として、高齢者の住み替え相談を実施しました。</p> <p>○高齢化が進展する中、老人福祉センターの枠組みにとられず、地域福祉、介護、健康づくり、生涯学習など様々な分野による一体的な施策展開が図られるよう、多様な世代が集う総合的な地域福祉・健康づくりの拠点として他の施設・事業も交え発展的に再編を行う方向で取り組みを進めていくこととしました。</p> <p>○管理運営形態については、他の施設・事業を交え施設の再編を行うことを前提に、改めて検討を行う必要がありますが、指定管理者制度導入あるいは外部委託のいずれかの手法によることを基本的な考え方に取り組みを進めていくこととしました。</p>	<p>○具体的な施設のコンセプト及び配置計画、取組スケジュールについては、関係団体・機関との調整、第三者機関での議論を踏まえ、明確化します。（平成 26 年度）</p> <p>○当面のスケジュール （平成 26 年度） 新たな多機能型福祉・健康づくり拠点施設の詳細設計、施設の管理運営形態の決定 （平成 28 年度） 新たな施設としてスタート</p> <p>○管理運営形態については最適な形態の検討を進めていきます。（平成 26 年度中に方向性決定）</p>
<p>○民間活力導入時と同等コストに〔現行 1,569 円〕</p>	<p>○多様な雇用形態の活用により職員体制を見直しました。 （平成 25 年度常勤職員▲1名） 【60 歳以上の市民1人あたりコスト】 平成 26 年度予算＝1,516 円／人</p>	

## (8) 保育所・幼稚園（こども未来部）

主な実施内容（平成 25 年 3 月公表）	取り組み・進捗状況など（平成 25 年度）	平成 26 年度以降の取り組みなど
<p>○平成 27 年度から着手し平成 29 年度までに公立保育所・幼稚園を認定こども園化</p>	<p>○平成 27 年度から計画的に公立保育所・幼稚園の認定こども園化を進めていくため、基本的な考え方の整理や取り組み工程の検討を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立幼稚園の「幼保連携型認定こども園」化に向けて、幼児教育振興審議会に諮問しました。（平成 25 年 11 月に実現に向けた取り組みを進める旨の答申）</li> <li>・「豊中市立幼保連携型認定こども園にむけての保育・教育課程検討委員会」を設置し、認定こども園保育課程の検討を行いました。</li> <li>・幼稚園教諭は保育所で、保育士は幼稚園での実地研修を実施し、幼稚園・保育所間の人事交流を進めました。</li> <li>・子育て・子育て支援などにかかる施策の必要量や内容を把握するため「ニーズ調査」を実施しました。</li> </ul>	<p>○国から示された「子ども子育て新システム」の枠組みに基づき、手続きや利用基準の詳細設計を行うなど、幼児教育振興審議会の答申及びこども審議会からの意見を踏まえたうえで、公立の幼稚園及び保育所の幼保連携型認定こども園化に向け計画的に取り組みを進めていきます。（平成 29 年度までに移行完了）</p> <p><b>【具体的な取り組み】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①制度改正について（平成 26 年度実施） 保育所条例・幼稚園条例等の改正。</li> <li>②保育内容について（平成 26 年度実施） ・豊中市立認定こども園保育課程の作成及び研修・周知 ・市立幼稚園在園児の預かり保育の充実</li> <li>③職員体制について（平成 26 年度実施） ・市立幼稚園の幼稚園教諭と市立保育所の保育士の人事交流を実施。</li> <li>④広報（市民周知）について（平成 26 年度実施） ・認定こども園制度について、保護者・事業者等への説明会を開催。</li> </ol>

主な実施内容（平成 25 年 3 月公表）	取り組み・進捗状況など（平成 25 年度）	平成 26 年度以降の取り組みなど
<p>○公立施設の役割をベンチマーク機能・人材育成機能・子育てに関するセーフティネット機能および地域子育て拠点機能とし、現行の施設配置を戦略的に見直す</p> <p>○平成 25 年度に具体的な配置構想の公表とそれに沿った採用計画を明確化</p>	<p>○待機児童が増加傾向にある中、当面は待機児童対策を優先させるものとしますが、現段階における公立施設の配置見直しの考え方もあわせて検討しました。</p> <p>○待機児童対策及び公立施設の配置見直しを進めるにあたり、平成 25 年度に実施したニーズ調査を踏まえ、その方針の基礎となる将来保育需要数を算定しました。</p> <p>○待機児童対策の骨子について基本的な考え方をまとめました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育所の新築や増築、私立幼稚園の認定こども園化、定員の弾力的運用などこれまでの取り組みを継続するとともに、市有施設を活用した民間保育所整備、民間保育所の新設など民間における定員枠拡大を基本に、公立幼稚園の認定こども園化による定員枠の確保も図るなど、多様な手法により平成 30 年度までに待機児童の解消を図ります。</li> </ul> <p>○公立施設配置について基本的な考え方をまとめました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ調査の結果を踏まえ、平成 30 年度以降から段階的に施設配置の見直しを行います。</li> <li>・施設の規模や状態、あるいは民間保育所・幼稚園の立地状況等も勘案しつつ、地域子育て支援拠点との一体的運営の観点から、当面、中学校区に1か所の配置を基本とします。</li> </ul> <p>○保育士については、認定こども園移行及び施設配置の見直しを踏まえシミュレーションを行いました。</p>	<p>○当面の待機児童対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度定員枠拡大＝203 名</li> <li>・平成 27 年度定員枠拡大＝339 名</li> <li>・第十三中学校の老人デイサービスセンター跡地を活用し民間保育所を新規設置（平成 27 年度）</li> <li>・平成 27 年度以降、公立幼稚園の認定こども園移行による定員枠確保を進めます。</li> </ul> <p>○施設配置の見直しは、民間における定員枠を先行的に整備し、ニーズ調査の結果を踏まえ、平成 30 年度以降、保育需要の減少とあわせ段階的に廃止による公立施設の適正配置を進めます。</p> <p>○認定こども園移行及び施設配置の見直しを踏まえた保育士数を算定し採用調整を行います。</p>
<p>○平成 32 年度までに公立保育所の事業コストを民間保育所と同レベルとする（現行児童 1 人あたり月額公立 148,000 円・民間 121,000 円）</p>	<p>○調理・環境整備等の業務について多様な雇用形態の活用（公立保育所常勤職員 7 人・公立幼稚園常勤職員 7 人を一般職非常勤職員へ見直し）により、保育所・幼稚園の職員配置の見直しを行いました。（平成 25 年度）</p> <p><b>【児童 1 人あたり月額コスト】</b> 平成 26 年度予算＝138,000 円</p>	<p>○公立施設の適正配置を進める中で実施する保育士と幼稚園教諭の両資格を有する職員の採用調整等によりコスト削減を図ります。</p> <p>○公立施設に求められるベンチマーク機能や子育てに関するセーフティネット機能のマネジメント及び施設の運営・管理を担える職員の育成・確保を進めます。</p>

### (9) 放課後子どもクラブ（子ども未来部）

主な実施内容（平成 25 年 3 月公表）	取り組み・進捗状況など（平成 25 年度）	平成 26 年度以降の取り組みなど
○学年延長・開設日の拡大等の市民サービスの拡充	○対象学年について4年生まで拡大するとともに、対象者の拡大について検討を行いました。 ○子育て・子育て支援などにかかる施策の必要量や内容を把握するため「ニーズ調査」を実施しました。	○子ども・子育て支援新制度の内容及びニーズ調査の結果を踏まえ、対象年齢、職員の資格・員数、施設、開所日数、開所時間などを定めた「放課後児童クラブの設備及び運営に関する条例」制定の手続き及び事業計画の策定を行います。（平成 26 年度）
○新指針に合わせた配置基準	○子ども・子育て支援新制度に基づく新たな運営体制の検討に着手しました。また、平成 26 年 3 月に国より新たな基準案が示されたことから、これを受け具体的な検討を進めることとしました。	○国立・私立小学校等に通う市内に居住する児童の受け入れを開始します。（平成 26 年度実施） ○子ども・子育て支援新制度に基づく運営をスタートします。（平成 27 年度）
○平成 32 年度までに児童 1 人あたりのコスト 120,000 円以下（国補助金・会費充当分を除く）とする（ただし新指針により拡充等の方向性が示された場合や他市状況の変化等があった場合は再設定。現行 152,000 円、中核市平均 103,000 円）	○子ども・子育て支援新制度の全貌が示されていない中、平成 26 年度は障害児加配指導員体制も含めて平成 25 年度と同様の考え方（指導員体制や会費）に基づき実施することとしました。 <b>【児童1人あたりコスト】</b> 平成 26 年度予算＝147,000 円	○他事業との連携や、子ども・子育て支援新制度を踏まえ、現在の体制を見直し、かつ多様な雇用形態等を活用した新たな業務執行体制を検討し、コスト目標の達成に向け計画的に取り組むを進めていきます。
○小学校における教育と連携し一体となって個々の子どもの状況に応じた学びと育ちのサポートを行う	○個々の子どもの状況に応じた保育を行うため、放課後子どもクラブでの児童の状況と学校での児童の状況について定期的に学校と相互に情報交換を行いました。	○引き続き児童の様子について学校および保護者との日常的な情報交換を進めていくとともに、校区ごとに行われる幼保小連絡協議会にも参加し、いわゆる「小一の壁」の解消に向けても情報交換を行っていきます。
○児童館事業との統合につき部局間検討体制を設置して検討、平成 25 年度に方向性決定	○児童館事業との統合について人権文化部と検討組織を設け議論を行った結果、目的・対象児童・会費など事業内容が異なることから、それぞれの活動に参加し、共同で行事を行うなどの連携を図ることとしました。 ※児童館事業については(1)人権まちづくりセンターを参照	

## (10) 道路・水路維持（都市基盤部）

主な実施内容（平成 25 年 3 月公表）	取り組み・進捗状況など（平成 25 年度）	平成 26 年度以降の取り組みなど
○平成 27 年度に現行 2 分室(道路維持課勝部分室・水路課稲津分室)を 1 分室体制とする	○分室統合に向けた業務内容・体制等に関する検討を行いました。 ・業務移管の内容、業務委託化の内容・時期、勝部分室増改築に伴うレイアウト、組織のあり方及び体制等について基本方針の決定 ・業務移管に伴う研修プログラムの検討	(平成 26 年度) ・統合後の分室の施設、業務内容、体制等について詳細決定、分室増改築工事施工 (平成 27 年度) ・分室の統合
○1 分室にする際のコスト目標として市民 1 人あたり道路・河川の維持管理にかかるコストを 3,419 円とする(現行 3,811 円・中核市平均 3,419 円)	○分室統合後の人員体制について、風水害対応も考慮し、行政自らが直接担うべき業務と民間に委ねる業務の切り分けを行い、大幅に体制を見直すこととしました。 ○分室統合に向け先行的に職員体制の見直しを行いました。(平成 26 年度常勤職員▲6 名) ○道路照明の LED 化など道路・水路維持事業の見直し検討、道路予定地の駐車場事業者への貸付など歳入確保事業の制度設計及び実施を行いました。 【市民 1 人あたり道路・河川の維持管理にかかるコスト】 平成 26 年度予算=3,745 円/人	○コスト目標達成に向け、引き続き、人員体制及び事務事業等の見直し、あるいは歳入確保を進めていきます。
○除草・清掃・補修等業務委託化(市民対応・調査・計画・非常時セーフティネット機能を直営)	○そ族昆虫の駆除・管路清掃・舗装補修・除草業務の外部委託化(緊急事案など一部除く。)を決定するとともに、水生生物の展示業務についてはNPOにおいて主体的に担っていただくこととしました。	○分室統合に向け、業務に必要な知識や技術の習得に係る研修を行うとともに、外部活力の円滑な導入に向け計画的に取り組むを進めていきます。 (平成 26 年度) ・水生生物の展示をNPO法人と協働実施 ・業務の外部委託化を一部実施 (平成 27 年度) ・外部委託化の本格実施
○美化事業と関連する業務の効率的な執行体制について、平成 25 年度に環境部との部局間検討部会を設置し、方向性を決定する	○環境部との部局間検討部会を設置し、地域清掃業務などの一元化について検討を行いました。その結果、都市基盤部において実施している地域清掃ごみの収集を環境部で一元的に実施することとしました。	○地域清掃ごみの収集業務の一元化(平成 26 年度実施) ○環境部での不法投棄対策窓口の一元化(全体の総合調整機能)など、上記業務以外にも全市的な観点から関係部局と効率的な執行体制の検討を進めます。

## (11) 学校用務（教育委員会）

主な実施内容（平成 25 年 3 月公表）	取り組み・進捗状況など（平成 25 年度）	平成 26 年度以降の取り組みなど
<p>○多様な雇用形態を積極的に活用し、平成 32 年度までに 1 校あたり人的コストは 6,000 千円以下とする(現行 10,467 千円、中核市平均 6,069 千円)</p>	<p>○学校用務業務の効率的な運営を図るため、現状用務員が行っている業務の洗い出しを行い、改めて学校用務の業務範囲等について検討を進め、新たな学校用務体制(非常勤職員 2 名体制)についての詳細設計を行いました。</p> <p>○学校用務体制切り替えに伴い、職員体制の見直しを行いました。(平成 26 年度常勤職員▲2 名)</p> <p>○また、学校用務員で構成するグループを設け、学校との調整・各学校への支援を行うほか、施設の老朽化・長寿命化が大きな課題となるなか、学校を含む全施設の維持補修や共同作業等を行う方向で取り組みを進めていくこととしました。</p> <p>○学校用務員が行っている送達業務については、外部委託化を図ることとしました。</p> <p><b>【1 校あたり人的コスト】</b> 平成 26 年度予算=9,860 円/校</p>	<p>○学校用務体制の切り替えを段階的に進めていきます。(平成 26 年度から順次実施)</p> <p>○学校用務経験者のスキルを活かした学校施設や他の市有施設の営繕実施体制のあり方について関係部局と調整・検討を行い、方向性を決定するものとします。(平成 26 年度中)</p> <p>○送達業務の外部委託化について仕様作成など実施に向けた詳細な制度設計を進めていきます。(平成 27 年度実施)</p>



## (12) 学校給食（教育委員会）

主な実施内容（平成 25 年 3 月公表）	取り組み・進捗状況など（平成 25 年度）	平成 26 年度以降の取り組みなど
<p>○平成 27 年度新センター1 館を学校給食衛生管理基準にもとづきドライ方式で運用開始 →平成 29 年度新センター2 館</p>	<p>○（仮称）新学校給食センターは基本設計を行い、造成工事、建築工事に着手しました。 ○（仮称）新第2 学校給食センターについては、庁内検討組織において、建設候補地の検討及び概略の工程づくりを行いました。</p>	<p>○（仮称）新学校給食センターは、平成 27 年 4 月の供用開始をめざし工事を進め、円滑なセンター運用を図るため開業に向けた事前準備など調整を進めていきます。 ○（仮称）新第2 学校給食センターについては、下記のスケジュールで取り組みを進めていきます。 平成 26 年度…事業実施手法の決定及び要求水準書等の作成 平成 27 年度～29 年度…事業者選定、工事施工 平成 30 年度…供用開始</p>
<p>○新第2 センター運用開始時に合わせ単独校のあり方を検討、平成 25 年度に方向性決定</p>	<p>○単独調理校については、学校施設の状況を分析し、調理場のドライ化改修の可能性の検討を行いました。 ○改修が困難な場合の対応については、（仮称）新第2 学校給食センターへの統合や、その際の運営方法について民間委託と直営での運営コストの概算比較を行うなど、あり方を検討しました。 ○単独調理校については、当該学校施設の状況、2 つのセンターでの調理可能食数及び児童数を勘案する必要があることから、（仮称）新第2 学校給食センターの詳細な内容を検討する中で最終的なあり方の決定を行うこととしました。</p>	<p>○単独調理校のあり方については、（仮称）新第2 学校給食センターの詳細検討とあわせて検討を進めていきます。</p>
<p>○行政と民間の最適な役割分担のあり方を基本に外部委託の拡大を検討、平成 25 年度に方向性決定</p>	<p>○（仮称）新学校給食センターは、米飯炊飯業務の委託化など外部活力の導入を現行より拡大することとしました。 ○（仮称）新第2 学校給食センターについては、外部活力を活用した管理運営体制を構築していく方向で取り組みを進めていくこととしました。</p>	<p>○（仮称）新学校給食センターにおける米飯炊飯業務の委託については、実施に向け詳細設計や調整を進めていきます。 ○（仮称）新第2 学校給食センターについては、外部活力を活用した管理運営体制の具体的な手法・内容を決定します。（平成 26 年度中）</p>
<p>○平成 29 年度に1 食あたり人的コスト 100 円以下とする（現行 117 円、中核市平均 109 円、うち委託による市平均 82 円）</p>	<p>○学校給食業務における常勤職員の役割について検討し、多様な雇用形態の活用を一層進めることとし、平成 26 年度から計画的に体制の見直しを行うこととしました（平成 26 年度常勤職員▲5 名）。 【1 食あたり人的コスト】 平成 26 年度予算＝114 円／食</p>	<p>○（仮称）新学校給食センターは、明確化した常勤職員の役割に基づく職員配置を計画的に進めていきます。 ○その結果として一食あたりの人的コストを 95 円以下と見込んでいます。</p>

### (13) 図書館（教育委員会）

主な実施内容（平成 25 年 3 月公表）	取り組み・進捗状況など（平成 25 年度）	平成 26 年度以降の取り組みなど
<p>○本市図書館事業の独自性として、</p> <p>①子ども達が生涯を通して学び続ける基礎づくりのための公共図書館と学校図書館の連携（公共図書館の資源を活用した学校図書館の機能強化）</p> <p>②地域の課題解決に向け、情報提供および市民との協働や関係部局などと連携した支援</p> <p>③知識・情報の地域における発信および共有ならびに地域への還元の間づくりをとおして、全国のモデルとなる「学びのまちづくり」を実現する。</p>	<p>○「とよなかブックプラネット」事業の推進を図るとともに公共図書館司書と学校図書館司書の交流研修を実施しました。</p> <p>○起業セミナーや医療健康情報レクチャーの開催、健康カレンダーや千里コラボ大学校や市内の高校への出張資料紹介、子育てサロン等へ絵本出前講座の講師派遣など、くらしの課題や地域課題の解決のための支援を行いました。</p> <p>○「北摂アーカイブス（地域に散在する記録を収集・デジタル化し、ウェブ上で公開）」、「しょうないREK（リサイクル本販売の収益を地域に還元）」、カフェパウリスタ関連の講演会の実施、子ども読書活動、障害者サービス、ブックスタート事業「えほんはじめまして」など市民協働及び学びのまちづくりにかかる取り組みを進めました。</p> <p>○豊中市立図書館の取り組みの方向性を示した中長期計画を策定しました。</p>	<p>○読書活動を促進し、児童・生徒の学ぶ力を育成する「とよなかブックプラネット事業」の充実を図るとともに、公共図書館司書と学校図書館司書の人事交流を行うなど、公共図書館と学校図書館との連携を強化していきます。</p> <p>*公共図書館司書と学校図書館司書の人事交流を平成 26 年度より開始</p> <p>○引き続き市民協働による事業を推進するとともに、地域連携センターや地域担当職員と連携し、地域情報の収集や提供、発信を行うなど、資料と人、人と人、地域と人を結びつける取り組みを進めていきます。</p> <p>○郷土史料を含む地域情報のアーカイブなど豊中市独自のコンテンツづくりを進めていきます。</p>
<p>○自動貸出・開館日数および開館時間の延長・返却ポイントの拡充など利用サービスの向上を実現</p> <p>○本市図書館の独自性とサービスの向上により、図書館を積極的に利活用する登録市民 60%の達成（現行 40%）</p>	<p>○すてっぷ内に返却ポストを設置しました。</p> <p>○開館日数については一部の館において年間 340 日（現行比 50 日増）への拡大に向けた検討を行うとともに、4 分館について、土・日曜日と祝日が重なった時は開館する方向で取り組みを進めていくこととしました。</p> <p>○自動貸出機等の導入に向けた調査・検討を行いました。</p> <p>○多様な生活様式を踏まえ、登録率の低い世代をターゲットにした課題解決支援メニューの提供、開館時間の延長や WEB 上でのサービスについて検討を行いました。</p>	<p>○開館日数については 340 日に拡大を図るべく、課題整理及び詳細設計を進めます。（平成 29 年度実施予定）</p> <p>○4 分館については土・日曜日と祝日が重なった時は開館します。また、資料点検期間を短縮します。（平成 26 年度実施）</p> <p>○開館時間の延長については、施設の立地状況や利用状況、地域性を踏まえ、施設ごとに判断し対応していきます。</p> <p>○引き続き、登録率の低い世代に向けたサービス及び利便性の向上を図っていきます。</p>
<p>○あるべきサービス水準・コストを実現する手法として、ICT を活用したカウンター業務の効率化を平成 25 年度より導入するとともに、本市独自の考え方にもとづき外部活力の導入（指定管理者制度による館の管理運営・各種業務の外部委託化・市民との協働）を検討し、平成 25 年度に方向性決定</p>	<p>○ICタグの導入（平成 25 年度完了）、図書館総合管理システムの更新によりカウンター業務の省力化のしくみを整備しました。</p> <p>○図書館の管理運営形態について図書館協議会に諮問しましたが、指定管理者制度の導入に対しては慎重なご意見をいただきました。（平成 25 年 6 月）</p> <p>○地域に根付き、地域とともに成長してきた本市図書館の成り立ち、市民の参画と協働のもと様々な事業を行ってき</p>	<p>○自動貸出機や予約棚を順次導入し、カウンター業務の省力化を段階的に進めていきます。</p> <p>○管理運営については、市民力を活かした管理運営※、他の施設との一体的な管理運営、外部委託など地域や施設の特性を踏まえた新たな管理運営体制の構築に向けた検討を進めます。</p> <p>※市民力を活かした管理運営とは、これまで培ってきた市民や地域団体との連携・協働による事業実施をさら</p>

主な実施内容（平成 25 年 3 月公表）	取り組み・進捗状況など（平成 25 年度）	平成 26 年度以降の取り組みなど
	<p>たこれまでの実績などを踏まえつつ、コストの最適化と利用者サービスの向上を図るため、新たな図書館管理運営体制を構築していく方向で取り組みを進めていくこととしました。</p> <p>・地域館と分館の役割及び機能の分担を進め地域館への資源の集中化を進めていく方向で取り組むこととしました。</p>	<p>に発展させ、図書館 PR や事業企画、また寄贈本の装備・受入れ、修理作業などについても、地域団体・市民等との連携・協働により実施する取り組みです。</p> <p>○地域連携センターや複合施設など、多機能・複合化の条件が整っている図書館については、館の枠組みでサービスを行うのではなく、地域連携センターあるいは複合施設全体（外部活力の導入も含む）として一体的な管理運営のもと、図書館機能を提供する方式の検討を進めていきます。</p>
<p>○特色ある図書館づくりや地域の知の拠点としての施設のありようなどをふまえた今後の戦略的な施設配置について、館数の見直しをはじめ複合化・多機能化なども視野に入れ、平成 25 年度に具体的な配置計画を策定</p>	<p>○図書館協議会に施設配置についても諮問を行い、市民の学びを保障する使命の実現にかなう配置を行うべきとの趣旨の答申がありました。（平成 26 年 3 月）</p> <p>○施設配置については、地域館への資源の集中化を進めるため、施設の規模や状態、地域性を踏まえたうえ、地域館以外の分館等の配置を見直すとともに、館ごとの独自性づくりを進める方向で取り組むこととしました。</p>	<p>○施設配置の見直しにあたっては、移動図書館及び団体貸出の一層の活用、返却ポストの増設、公共施設等における蔵書検索・予約・受取・返却サービスのしよみの構築により利用者の距離的な利便性の確保を図ります。</p> <p>○各館共通の基本的なサービスを基礎として、その上にそれぞれの地域や住民の特性に応じ、特色ある図書館サービスを行っていきます。</p>
<p>○平成 32 年度までに市民 1 人あたり 2,000 円を下回るコストとする（現行 2,631 円・中核市平均 1,667 円）</p>	<p>○図書館の施設管理事務の一元化の実施（平成 26 年度実施）及び多様な雇用形態の活用を進めました（平成 26 年度常勤職員▲5 人）</p> <p>○新しい図書館管理運営体制の実現には職員体制の多様性も求められるため、事務職の配置拡大を進めていくこととしました。</p> <p><b>【市民1人あたりコスト】</b> 平成 26 年度予算＝2,639 円</p>	<p>○司書の役割や常勤職員と非常勤職員との役割分担の明確化を図るとともに、施設配置の見直し、ICTの活用、市民力をはじめとした外部資源の活用により、職員体制の見直しを進めていくこととします。</p> <p>* 公共図書館司書と他部局の事務職の人事交流を平成 26 年度より開始</p>

地域館 … 岡町、庄内、千里、野畑  
分館 … 東豊中、蛭池、服部、高川  
分室 … 庄内幸町  
図書室 … 豊島西小、いぶき

## (14) 消防体制（消防本部）

主な実施内容（平成 25 年 3 月公表）	取り組み・進捗状況など（平成 25 年度）	平成 26 年度以降の取り組みなど
○東南海・南海地震への対応力整備	○自主防災組織の訓練実施(平成 26 年 3 月 20 現在) ・訓練実施組織 106 組織 ・訓練回数 144 回(延べ) ・参加人員 8,432 名(延べ) ○消防防災協力事業所の訓練実施 ・登録組織数 312 事業所 ・訓練実施組織 78 事業所 ・参加人員 129 名 ○新千里消防出張所の移転に向けた取り組みを実施	○南海トラフ巨大地震に対応するため、今後も引き続き自助・共助による地域防災力を高める支援を実施するとともに、津波・大規模風水害対策にかかる資機材等の整備を進めます。 ○新千里消防出張所を移転し、市内全域の消防力の均衡を図ります。(平成 26 年 4 月)
○指令業務共同運用・多様な雇用形態の活用等による体制効率化	○池田市との消防指令業務の共同運用、能勢町の消防事務受託に係る取り組みを行いました。 ○消防行政の効率化及び基盤強化を図るため、再任用職員の活用等を進めました。	○消防指令業務の共同運用及び能勢町の消防事務受託に向け、必要な環境整備や調整を進めていきます。(平成 27 年度実施) ○消防の広域連携、再任用職員など多様な雇用形態の活用などにより、人員体制の効率化を進めていきます。
○庁内各部門の合同非常時訓練の支援	○危機管理室と連携し、庁内各部門(環境部、都市基盤部)に対する緊急時における対応力強化のための実地研修を行いました。	○市全体における危機管理対応能力の向上を図るため、引き続き、危機管理室とも連携・調整しながら、定期的に庁内各部門に対する支援を実施していきます。
○消防力を維持しつつ市民 1 人あたりコスト 9,921 円(現行)を上回らないコスト(中核市平均 10,172 円)	○再任用職員の活用により体制の見直し(平成 26 年度▲2 名)を行いました。 <b>【市民 1 人あたりコスト】</b> 平成 26 年度予算=9,303 円/人	○引き続き消防体制の効率性・有効性を高め、現行コスト水準以下を維持していきます。